

教育委員会の事務の点検及び評価について（令和6年度事業）

令和7年11月
宇部市教育委員会

1 はじめに

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められました。

本報告書は、この地教行法第26条の規定に基づき、令和6年度に宇部市教育委員会が実施した主要な事業について、学識経験者の知見を活用した点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い報告、公表するものです。

宇部市教育委員会では、今回の点検及び評価の結果を今後の事業施策に反映し、様々な教育課題の解決に取り組むとともに、学校・家庭・地域そして行政がそれぞれの役割を担いながら、より一層連携していくことで、本市の教育行政の総合的かつ効果的な事業展開を推進していきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会における事務の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の事業項目について

今回の点検及び評価については、「第2期宇部市教育振興基本計画」に掲げる4つの基本目標「子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します」、「共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します」、「生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます」、「安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します」に基づき、教育委員会事務局の各課等が実施している53事業を対象として実施しました。

※担当課の名称は令和6年度での名称です。

【基本目標 1】 「子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します」

- (1) 学力向上推進事業（学校教育課）
- (2) GIGA スクール構想推進事業（ 〃 ）
- (3) 指導体制の充実（ 〃 ）
- (4) 道徳教育の充実（ 〃 ）
- (5) 体験活動の推進（ 〃 ）
- (6) 読書活動推進事業（ 〃 ）
- (7) 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進（ 〃 ）
- (8) 子どものスポーツ活動の推進（ 〃 ）
- (9) 保幼小連携教育推進事業（ 〃 ）
- (10) 小中一貫教育の推進（ 〃 ）
- (11) 宇部の精神（こころ）を知る事業（ 〃 ）
- (12) 伝統文化推進事業（ 〃 ）
- (13) 彫刻教育推進事業（ 〃 ）
- (14) 英語教育推進事業（ 〃 ）
- (15) キャリア教育推進事業（ 〃 ）

【基本目標 2】 「共生社会の実現と SDGs の達成に向け人と人との助け合い、支え合う教育活動を展開します」

- (16) 学校人権教育推進事業（人権教育課）
- (17) いじめ対策推進事業（教育支援課）
- (18) 特別支援教育推進事業（ 〃 ）
- (19) 通級指導教室推進事業（ 〃 ）
- (20) 支援ボランティア推進事業（ 〃 ）
- (21) ふれあい教室等不登校対策推進事業（ 〃 ）
- (22) 訪問型家庭教育支援事業（ 〃 ）
- (23) 省エネ等、環境教育推進事業（学校教育課）
- (24) 自然体験型環境教育推進事業（ 〃 ）
- (25) 環境教育連携推進事業（ 〃 ）
- (26) 食品廃棄物リサイクル推進事業（学校給食課）

【基本目標 3】 「生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます」

- (27) 文化財保護事業（学びの森くすのき・地域文化交流課）
- (28) 文化財活用推進事業（ 〃 ）
- (29) コミュニティ・スクール推進事業（社会教育課）
- (30) 学校教育支援活動ボランティア事業（ 〃 ）
- (31) 家庭教育推進事業（ 〃 ）
- (32) 放課後子ども教室推進事業（ 〃 ）
- (33) ふれあい運動推進事業（教育支援課）
- (34) 青少年の健全育成推進事業（ 〃 ）
- (35) 社会教育関係団体支援事業（社会教育課）
- (36) ユネスコ活動支援事業（ 〃 ）
- (37) 社会教育推進事業（ 〃 ）
- (38) 宇宙教育推進事業（ 〃 ）

- (39) 社会人権教育推進事業（人権教育課）
- (40) 図書館の運営事業（図書館）
- (41) 子どもの読書活動推進事業（ 〃 ）
- (42) 学びの森くすのき運営事業（学びの森くすのき・地域文化交流課）

【 基 本 目 標 4 】 「安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します」

- (43) 防災教育推進事業（学校教育課）
- (44) 通学路の安全対策事業（ 〃 ）
- (45) 交通安全・防犯対策事業（ 〃 ）
- (46) 小中学校施設耐震化事業（教育施設課）
- (47) 小中学校施設長寿命化事業（ 〃 ）
- (48) 小中学校適正配置の推進（教育総務課）
- (49) 就学援助事業（ 〃 ）
- (50) 特別支援教育就学奨励費扶助事業（教育支援課）
- (51) 奨学金給付事業（教育総務課）
- (52) 私立学校等教育振興事業（ 〃 ）
- (53) 学校給食施設整備事業（学校給食課）

(2) 点検及び評価の実施について

点検及び評価の実施については、上記(1)で対象とした53事業の「取組目標」、「取組結果」、「決算額」、「今後の課題と方向性」等に基づき、事業毎に定めた「令和6年度取組目標」に対する達成度について、また、「第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標」に対する「令和6年度実績値」について、教育委員会が自己評価を行い、その後、評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する大学、PTA等の関係者に依頼して2回の会議を開催し、対象事業の取組結果等の説明を行い、意見を聴取しました。

(3) 評価方法について

評価の方法については、結果を客観的に判断するため、目標に対する取組結果を検証し、次の4段階評価としました。

- A：目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗
- B：目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調
- C：目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調
- D：目標に対し結果が、50%未満のもの又は全体的に遅れている

(4) 点検・評価調書について

別紙のとおり。

(5) 学識経験者の知見について

今回の点検及び評価にあたり、学識経験者4名から聴取した意見等の概要については、次のとおりです。

① 点検及び評価の全般について

- ・事業全体の評価として、子どもたちのために質の高い教育が提供されている。
- ・学校教職員や教育委員会への負担が多く、教育現場のさらなる効率化・最適化が求められる。
- ・子どもたちの未来を見据えて教職員・教育委員会が一丸となり、地域と連携しつつ、教育力を上げる必要がある。

② 事業毎の意見等について

- ・No.1-1-1「学力向上推進事業」について、CBTを実施し、早い段階から学力課題を把握する取組は画期的であるため、継続して取り組む必要がある。
- ・No.1-1-3「指導体制の充実」について、部活動指導員や教員業務アシスタントによる教職員のさらなるサポート体制を充実して欲しい。

- ・No.1-3-1「体力向上に向けての取組及び健康教育の推進」について、ネット依存やゲーム依存の治療は自然の中で体を使い、心を回復するものが一般的なものであるため、スポーツ活動などの取組もこの事業と連携することで良い循環が生まれる。また、保護者のメディアコントロールへの考え方が大きく反映される部分もあるので、家庭でどのようにメディアコントロールを進めていくか、検討していく必要がある。
- ・No.1-4-1「保幼小連携教育推進事業」、No.3-2-3「家庭教育推進事業」について、未就学児の子ども達への支援や幼少期の教育が、今後のその子どもの人生を大きく左右するものであるため、充実させるべき取組である。
- ・No.1-4-2「小中一貫教育の推進」について、適正規模・適正配置を進める中での各学校の取組を考慮すると、評価が厳しいため評価をあげて良い。
- ・No.2-1-2「いじめ対策推進事業」について、アンケートを回答する際に周りの目を気にする児童生徒もいるので、タブレット等を活用したICT化をアンケートに導入し、児童生徒の回答しやすい環境を整える必要がある。
- ・No.2-2-4「ふれあい教室等不登校対策推進事業」について、学校に行けない児童生徒やその保護者に対し、福祉ふれあいセンターに開設している「ふれあい教室」への通室を利用しやすくするため、引き続き周知に努めて欲しい。
- ・No.3-2-4「放課後子ども教室推進事業」について、大人が遊びの仕掛けを作れば、子どもは一生懸命遊び、体力向上が図れるため、引き続き、体験型事業として充実した活動ができるようサポートして欲しい。
- ・No.3-2-8「ふれあい運動推進事業」について、目標指数が取組に対して評価が出にくいものとなっているため、今後は変更を検討する余地がある。指数は「人数」ではなく「件数」に変更しても良いと考える。

（６）今後の取組等について

今回の点検及び評価において、学識経験者からいただいた多くのご意見を参考に、各事業の更なる改善を図り、市の教育行政がこれまで以上に充実するよう取り組んでいきます。

令和7年度 教育委員会の事務の点検及び評価

点検・評価調書

- 1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します
- 2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人との助け合い、支え合う教育活動を展開します
- 3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます
- 4 安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します

基本目標1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します

施策の柱1-1 「個別最適な学び」と「学び合い」を通して、確かな学力を保障します						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和6年度取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<1-1-1> 学力向上推進事業 【重点的取組1】	・学力向上推進協議会を中心に授業改善のための取組を推進し、研修主任研修会、学力向上担当教員研修会や講師を招いての各校の公開授業研修会の実施により、全ての小中学校において日常的に授業改善に取り組む。 ・小中一貫教育の視点から、中学校区の小中学校で合同研修会を行い、年に1回の「中学校区授業の日」を開催する。 ・学力の定着と探究を充実した学習活動を展開する。 ・3、4年生対象のCBTを実施し、早期に学力課題を把握するとともに、個の課題に応じた補充学習を行う。	《取組》 ・「誰一人として取り残さない授業」を目標に、宇部市全体の学力課題を踏まえて策定した授業シート「スタートライン」を学校に応じた形で活用し、授業改善を各小中学校に促した。 ・「中学校区授業の日」等において、講師を招聘した研修会を、小中学校区で実施して、小中で繋がりのある教育課程に向けて研修を実施した。 ・学力向上推進協議会を中心に学力の定着と探究の実践を行い、市内共通のクラウドを通して好事例の共有を図った。 ・小学校3・4年生を対象としたCBTを実施し、早い段階から学力課題を把握し、結果から一人一人の課題に応じた補充学習に端末で取り組んだ。 《成果》 ・全国学力学習状況調査の自校採点結果では、目標数値に届いていなかったが、全国を100とした時のポイントの差は、3ポイント以内となっている。	5,781	B	学校教育課
	<1-1-2> GIGAスクール構想推進事業 【重点的取組2】	・ICTコーディネーターを、各学校に派遣し、ICT機器活用を支援し、1人1台端末の効果的な運用を図る。 ・タブレット端末やインターネット回線等、ICT教育環境を整備する。 ・ICTヘルプデスクを開設し、ICT活用支援の充実を図る。 ・児童生徒、教員、学校のICT活用能力の目安となる「宇部市立学校ICTスタンダード」を活用する。 ・教員のICT活用に関する研修を充実させる（ICT推進教員研修会：3回実施） ・デジタル教科書・デジタルドリルの導入・活用により、子どもたちの学習に対する意欲を高め、個別最適な学びを実施する。	《取組》 ・ICTコーディネーターが小中学校を訪問し1人1台端末の運用を支援した。 ・故障時の予備端末63台の整備を実施した。 ・児童生徒11, 155名分のフィルタリングソフトを整備した。 ・1人1台端末の故障破損時等に対応するための動産総合保険に加入し、保守体制の充実を図った。 ・ICTヘルプデスクを開設し、小中学校や教育委員会の問い合わせに対応できる環境を作り、ICT活用のための支援を行った。 ・計3回のICT推進教員研修会で、デジタル教材の活用研修、ICT機器活用授業の公開、情報モラル研修を行い、ICT教育の推進を図った。 ・小学校高学年と中学校全学年に英語科等のデジタル教科書を導入するとともに、全学年にデジタルドリル教材等を導入し、授業や家庭学習での活用を促進した。 《成果》 小中学校のICT環境の充実を図るとともに、活用のための研修会を実施することができた。	161,855	A	学校教育課
	<1-1-3> 指導体制の充実	・教職員の指導力向上のため、職務や経験年数に応じた研修を行う。（管理職対象研修会:年5回、研修主任対象研修会:年2回、若手・中堅教員対象研修会:年4回） ・教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、指導の充実を図るため、部活動等に従事するサポート職員を配置する。	《取組》 ・校内研修を活性化し、教員の専門性、資質・能力を向上させるために、小中学校で授業研究を軸にした授業に関する研修会を実施した。 ・管理職対象研修会（年5回）、研修主任対象研修会（年2回）、若手・中堅教員対象研修会（年4回）など職務や経験年数に応じた研修会を実施した。 ・部活動指導員（16人）、教員業務アシスタント（22人）を配置した。 《成果》 キャリアステージに応じた研修会により、教員の指導力を向上させるとともに、学校を支援する体制の充実を図ることができた。	35,604	A	学校教育課

施策の柱1-3 体力向上と健康教育を推進します							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている		
	取組名	令和6年度の取組目標		取組結果		決算額(千円)	評価	担当課	
個別施策	<1-3-1> 体力向上に向けての取組 及び健康教育の推進	(体力向上) ・文部科学省による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 の分析結果を踏まえ、各校の課題解決に向けた取組の共有 や指導方法を学ぶ研修を実施する。 (健康教育) 全小中学校でメディア・コントロールに関する取組を行い、児 童生徒がメディアとの付き合い方について考える機会を設け る。		《取組》(体力向上) ・教員の専門性の向上を図るため、県教育委員会と連携し、体育授 業マイスターによる体育授業を開催した。 ・小中学校にて、体育の授業での準備運動の必要性を実感しながら、 県が作成したドラえもん体操やジャックナイフストレッチ、学校独自の オリジナル体操等を行い、柔軟性や体力の向上を図った。 (健康教育) ・小学生の歯みがき大会への参加や、全小中学校でメディア・コント ロールに関する取組を実施した。地域の小中学校同士で取組を集中 的に行う期間を合わせ、各家庭向けにメディアコントロールに関する 協力を依頼するなど、地域ぐるみ、家族ぐるみでの取組を進めた。 《成果》(体力向上) ・小学校では男女ともに8種目中6種目で全国平均を下回ったが、中 学校では、男子は8種目中6種目で、女子は8種目中4種目で全国平 均を上回った。総合評価がDまたはEである児童生徒数は、中学校男 子では全国30.9％に対して市29.8％と下回ったが、女子では全国 19.2％に対して市20.3％、小学校男子では全国35.9％に対して市 39.6％、女子では全国30.8％に対して市34.4％といずれも全国平 均を上回った。 (健康教育) ・小学生歯みがき大会参加率100％、メディア・コントロールの取組な どで、生活習慣の改善を働きかけることができた。		0	B	学校教育課	
	<1-3-2> 子どものスポーツ活動の 推進	・全国・中国大会レベルの出場校に対して必要経費の半額を 限度として助成金を交付し、子どもたちのスポーツ活動を推 進する。		《取組》 全国大会や中国大会に出場した部活動に助成を行った。 ・中国大会に出場した11の部活動に対し、助成金を交付し、38名の 参加を支援した。 ・全国大会に出場した1つの部活動に対し、助成金を交付し、1名の参 加を支援した。 《成果》 子どものスポーツ活動を推進することにより、大会出場という達成体 験や社会性の向上などに繋がった。		586	A	学校教育課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)		評価
	全国体力・運動能力調査の合計点（全国を100とした場合の本市の指標）		小学校 男女とも 100.0 中学校 男女とも 100.0	100.0	小学校 (男子) 94.28 (女子) 92.92 中学校 (男子) 99.08 (女子) 99.40	小学校 (男子) 96.0 (女子) 96.0 中学校 (男子) 100.0 (女子) 100.0	小学校 (男子) 98.2 (女子) 98.2 中学校 (男子) 101.2 (女子) 99.6	B	
今後の課題と方向性			【体力向上に向けての取組及び健康教育の推進】【子どものスポーツ活動の推進】 ・改善傾向は見られるものの、県平均と比べ低い状況が続いていることから、引き続き、体力向上に向けて、運動を苦手とする子どもたち も、主体的に運動に親しもうとするような授業の工夫が必要である。そのために、体育実技講習会等を行い、効果的な事例などを共有する など、研修を深めていく。 ・メディア・コントロールの取組では、単にメディアから児童生徒を切り離すだけでなく、メディアに使っていた時間を運動や学習の時間等に 充てるなど、さらに多方面への好影響がみられるように推進し、小学生歯みがき大会参加率100％も継続していく。 ・家庭や地域との連携を図りながら、各家庭での運動や、保護者や地域の方々と一緒に行う運動等の普及を進めることで、子どもたちが、 スポーツに親しむ機会を増やしていく。						

施策の柱1-4 保幼小中の繋がりを推進します							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている	
	取組名	令和6年度取組目標		取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<1-4-1> 保幼小連携教育推進事業	・令和7年度就学予定の園児が在籍する市内の保育所24か所及び市内全私立幼稚園16園を訪問し、それぞれの現状、教育内容、園児について情報を把握する。 ・保幼小連携に係る研修を行い、各園・校の連携推進を図る。		《取組》 ・教育支援課と連携しながら、指導主事等が市内の保育所27所及び市内全私立幼稚園16園を訪問した。 ・保幼小連携教育研修会を2月に実施し、山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの指導主事と幼児教育アドバイザーを講師に「ともにつなぐ子どもの育ちと学び」について講演いただくとともに、「小学校区における架け橋期プログラムの作成」について協議をするなど相互理解を深めた。 《成果》 ・園の訪問により、教育内容を把握し、支援の必要な園児等について情報共有できた。 ・研修会の実施により、園と小学校が相互理解を深めることができた。 ・5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」と位置付けており、園と小学校が共同で一体的なカリキュラムである「架け橋期のカリキュラム」を作成し、保幼小連携を進めることができた。		167	B	学校教育課 (教育支援課)
	<1-4-2> 小中一貫教育の推進	・「9年間を見通したカリキュラム」を活用し、各中学校区で特色ある教育活動を展開する。 ・接続する小中学校で、合同の研修会を年2回実施する。 ・宇部市小中一貫教育担当者会議を年2回開催し、「つきたい力」の定着に向けた取組について協議する。 ・小学校5・6年生における教科担任制や交流授業、乗り入れ授業を着実に実施する。		《取組》 ・全ての中学校区で、小中合同研修会を年2回実施した。 ・小中一貫教育担当者会議を年2回開催し、「つきたい力」の定着に向けた取組について協議した。 《成果》 ・各中学校において、カリキュラムや教育活動の見直しが進み、特色ある教育活動を地域住民や行政機関と連携しながら展開することができた。		28	B	学校教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)		評価
	中学校教員による乗り入れ授業回数（中学校1校あたりの平均回数）		15	10	15	15		A
今後の課題と方向性			【保幼小連携教育推進事業】 ・不登校の原因にもつながる小1ギャップを解消するため、共通のカリキュラム様式を提供し、保育所・幼稚園との授業交流を実施する学校を今後増やしていくことで、滑らかな保幼小の接続を図っていく。 【小中一貫教育の推進】 ・各中学校区で「9年間を見通したグランドデザイン」を活用し、特色ある教育活動を、総合的な学習の時間の充実を図りながら進めているが、各中学校区によって進捗状況に差異がある。引き続き、総合的な学習の時間における探究活動など教育課程における活動の充実を進めるとともに、小中一貫教育に関するアンケートを実施し、取組の成果や課題を把握したうえで、好事例の紹介など適切な情報提供の場を設け、各中学校区の実情に応じて必要な改善を図りながら小中一貫教育を推進していく。					

[illegible]

施策の柱1-6 未来への可能性を広げる教育を推進します							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている	
個別 施策	取組名	令和6年度取組目標		取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
	<1-6-1> 英語教育推進事業	・実践的な英語力の向上を図るため、ALTを14人配置し、全小中学校を対象に、小学校1校当たり週2～3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり175回)派遣する。 ・英検受験料の助成(3級以上)を行う。		《取組》 ・ALTを14人配置し、全小中学校を対象に、小学校1校当たり週2～3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり220回程度)派遣した。 ・オンライン英会話を中学校全学年で実施し、外国人講師による英会話の指導を行った。 ・生徒の英語4技能(読む・書く・聞く・話す)をバランスよく育成することや英語教員の指導力向上のため、教員研修会を実施した。 ・英検受験料の助成(3級以上)を行った。(204件) 《成果》 ・英検3級以上の英語力を身につける生徒の割合が54.6％(R6年度目標値:51.5％)と目標値をクリアし、英語力の向上を図ることができた。		71,721	A	学校教育課
	<1-6-3> キャリア教育推進事業 【重点的取組3】	・地元企業の魅力が体験できる参加型職業体験イベントを開催し、中学生が自分の将来像や働くこと・地元就職への関心を高めることができる機会を創出する。 ・学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進する。		《取組》 ・「みらいWalkers★UBE」を開催し、中学校2年生1,350人が地元企業の仕事を体験することで、自身の未来や働くことの意義を考える機会を提供した。 ・コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、キャリア教育の充実を図った。 《成果》 ・中学校2年生に働くことの意義や地元就職への意識の醸成を図ることができた。		16,500	A	学校教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)	評価
	なりたい職業がある生徒の割合(％)		55.0		46.8	48.0	52.7	A
今後の課題と方向性			【英語教育推進事業】 ・「話すこと」「聞くこと」に対して、課題が見られることから、引き続き、実践的な英語力の向上を図るため、小学校の外国語活動、外国語科の全クラスの授業にALTを派遣するとともに、中学校全学年でのオンライン英会話の実施など、効果的な授業方法を検討していく。また、外部講師を招いた研修会を実施し、小中学校英語担当教員の授業力改善を図るとともに、さらにAI英会話を導入し、児童生徒個々の実践力も引き上げていく。 【キャリア教育推進事業】 ・なりたい職業がある生徒の割合は、目標値を下回っていることから、職業体験イベントについては、生徒の意識の変化を把握するための事前・事後アンケートを行うなど、引き続き、事業の効果を検証しながら、取組の充実を図っていく。 ・各学校において学校運営協議会等と連携しながら、地域人材の活用や小中学校間での交流など、地域の特性を生かした体験型のキャリア教育をさらに推進していく。 ・故郷に対する誇りやプライドを育むことも、キャリア教育の重要な視点であることを教職員に継続して啓発する。					

基本目標2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人々が助け合い、支え合う教育活動を展開します

施策の柱2-1 人権に対する理解を深めます			「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている				
個別施策	取組名	令和6年度取組目標	取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
	<2-1-1> 学校人権教育推進事業	・教員のより高い人権尊重の意識と指導力の向上を目指す教職員研修会を1校当たり年6回以上実施する。 ・人権教育に関する学習支援事業等を活用した児童生徒対象の講演会を50回以上開催する。	《取組》 人権教育に関する学習支援事業等を活用してもらうことにより、小中学校が実施する人権参観日や人権学習会の開催を支援することができた。 また、小中学校において人権教育に係る教職員研修を実施した。 (参考) 小学校平均回数 7.6回 中学校平均回数 6.5回 全学校平均回数 7.3回 《成果》 学習支援事業等を活用することにより、全小中学校で講演会を延べ55回開催し、児童生徒だけでなく、保護者や地域住民の人権に対する理解を深めることができた。 また、人権教育に係る教職員研修会を年6回以上実施することにより、教職員の人権に関する知識を深めるとともに、人権意識の向上を図ることができた。		836	A	人権教育課
	<2-1-2> いじめ対策推進事業【重点的取組4】	・週1アンケート、全児童生徒及び保護者を対象とした電子アンケート(年2回)の実施やいじめ対策会議を設置することで、いじめの未然防止、早期発見、認知したいじめの早期解消に取り組む。 ・いじめ対策推進支援員を配置し、すべての小中学校を訪問するとともに、学校でのいじめ対策に関する取組や困難事案を支援する。 【目標値】認知したいじめの解消率(％) 100％	《取組》 ・児童生徒及び保護者を対象とした電子アンケート(年2回実施)、週1アンケートの実施や、各校でのいじめ対策会議の設置等により、相談受付体制の充実に努め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に取り組んだ。 ・中学生を対象に、困ったときの相談先等を周知するため、問い合わせ先番号を記載したチラシを作成し、1人1台の学習用端末からいつでも確認できるようにした。 ・中学校1年生及び小学校4年生を対象に「いじめ防止啓発授業」を実施した。 ・いじめ対策推進支援員が全小中学校を巡回訪問し、いじめに関する委員会や校内研修、いじめ事案に関する助言等を行い、いじめの早期対応・早期解決に向けた支援を行った。 《成果》 ・最新の数値である令和5年度のいじめ認知件数944件の内、解消率は99％(935件)であった。100％に達しなかった理由としては、いじめ解消と判断するには、いじめがない状態が3カ月以上継続していることが条件となることによるものである。なお、令和5年度末時点で9件が見守り継続中だったが、現在は100％解消している。		3,947	A	教育支援課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)	評価
	学校における人権教育の学習会参加人数(人)		24,000 (19,000から上方修正)	13,100 (令和2年度)	23,200	23,665	A
	認知したいじめの解消率(％)		100	99.4 (令和2年度)	100	99.0 (令和5年度)	A
今後の課題と方向性			【学校人権教育推進事業】 ・研修に参加した教職員が、その内容と要点を研修に参加していない教職員に報告する機会を持つことで研修内容の共有と理解を図る、いわゆる復伝研修の徹底により、教職員研修の回数及び講演会の開催回数とも目標値を上回ることができた。今後も、引き続き幅広い受講者を対象とした研修機会を提供するとともに、各学校の抱える課題やニーズに適した人権教育学習の充実・発展への取組を支援する。 【いじめ対策推進事業】 ・引き続き、いじめに関する相談先の周知やいじめの加害者・傍観者にならないよう啓発授業等を行う。また、全教職員が、いじめの早期発見や早期解消に向けて組織的かつ適切に対応していくための取組を支援する。				

施策の柱2-2 一人ひとりに応じた、きめ細かな教育を推進します						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和6年度取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<2-2-1> 特別支援教育推進事業 【重点的取組5】	・特別な支援を必要とする子どもたちが安心して学校生活を送れるように、学校や関係機関等と連携しながら、就学相談会や、小学生進路学習会、中学生進路学習会、個別相談を実施する。 ・教育支援委員会を年4回開催し、適正な就学指導を実施するとともに、教職員、サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会を開催することで、支援技術の向上を図る。 ・障害の状態に応じた施設環境の整備や教材教具を整える。 ・「教育支援計画」「指導計画」の作成・活用を推進し、校内支援体制の充実に取り組むため、全小中学校を巡回訪問する。	《取組》 ・就学相談会の実施や個別相談にて、92回の就学相談を受け、次年度小学校入学を迎える児童の就学先について、適正な就学指導を行った。 ・小学生進路学習会や中学生進路学習会を開催し、保護者や児童生徒へ卒業後の進路についての情報提供を行った。 ・教育支援委員会(定期3回、随時6回)を開催し、適正な就学指導を行った。 ・教職員、サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会を開催し、支援技術の向上を図った。 ・教室の間仕切り壁、エアコン、Wi-Fi、トイレの洋式化など、障害の状態に応じた施設整備や、コミュニケーション能力や集中力を養うなどの障害の状態に応じた教材教具を購入し、効果的な指導を行うことができた。 ・小中学校への巡回訪問において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進し、校内支援体制の充実に図った。 《成果》 ・児童生徒の特性に応じた適正な在籍や一人ひとりへの個別支援を充実することができた。	154,333	A	教育支援課
	<2-2-2> 通級指導教室推進事業	・特別な指導を必要とする子どもたちが安心して学校生活を送れるように、児童通級指導教室や訪問型通級指導教室において週に1～2時間程度、一人ひとりの特性に応じた指導を実施する。 ・通級指導教室担当教諭連絡協議会及び研修会を開催(年3回)し、指導技術の向上を図る。 【目標値】通級指導教室の満足度 100%	《取組》 ・利用者が多く、待機児童も多い黒石小学校に自校通級を新設し、計23校(小学生205名、中学生34名)において、障害の特性に応じた通級指導を実施した。 23校:東岐波小、西岐波小、上宇部小、岬小、恩田小、厚南小、新川小、藤山小、西宇部小、黒石小、厚東小、二俣瀬小、小野小、万倉小、吉部小、船木小、東岐波中、常盤中、上宇部中、神原中、厚南中、楠中、厚東川中 ・通級指導教室担当教諭連絡協議会及び研修会を3回開催し、指導技術の向上を図った。 《成果》 ・通級指導教室での学習内容の満足度アンケートを実施した結果、目標の100％には達しなかったが、99.3％の保護者が満足しているという結果を得ることができた。	8,194	B	教育支援課
	<2-2-3> 支援ボランティア推進事業	・特別支援教育の支援ボランティアの強化と地域における特別支援教育の理解促進により、地域と学校が一体となった活動しやすい環境を整備することで、ボランティア活動を促進する。 【目標値】ボランティア活動回数 累計1,000回	《取組》 ・支援ボランティアを含む特別支援教育に興味のある教職員等を対象に、発達障害等への知識や困り感のある児童生徒への対応など、技術の向上を図るための研修(1回)を実施した。 《成果》 ・ボランティア活動回数は、目標値の1,000回には及ばなかったものの、地域の22人が校内や登下校時の見守りなどのボランティア活動(654回)を実施した。	24	C	教育支援課

	<2-2-4> ふれあい教室等不登校対策推進事業 【重点的取組6】	・ふれあい教室や校内ふれあい教室に専門支援員を配置し、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習支援や教育相談を実施する。 ・体験活動の実施やフリースクール等の関係機関と連携した支援により、多様な居場所づくりに取り組み、将来の社会的な自立に向けた力を育む。 【目標値】1,000人あたりの不登校児童生徒の人数 全国数値より 5以上 下回る	《取組》 ・ふれあい教室で一人ひとりの状況に応じた学習支援や、多様な体験活動の機会(カヌー、卓球、イラスト制作、彫刻清掃等)を提供するなど不登校傾向の児童生徒への支援を行った。 ・全中学校及び小学校2校(小羽山、東岐波)に加え、新たに小学校3校(恩田、上宇部、黒石)に校内ふれあい教室を設置し、教室に入りたくても入れない児童生徒の教室復帰に向けて、きめ細かな支援を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを8人配置し、関係機関と連携しながら、きめ細かな支援を行った。 ・認定を受けたフリースクール等を利用するための費用の一部を支援する補助金制度により、不登校児童生徒が多様な居場所を選択するための支援を行った。(令和6年度支給件数 11件) 《成果》 ・最新の数値である令和5年度の不登校児童生徒数は小学生133人、中学生255人の合計388人となった。1,000人あたりの不登校児童生徒の人数は34.2人となり、全国数値(37.2)は下回ったものの、目標値には達しなかった。			55,998	B	教育支援課	
	<2-2-5> 訪問型家庭教育支援事業 【重点的取組7】	・スクールソーシャルワーカーと地域の支援員による訪問型家庭教育支援チームを中学校区単位で組織し、不登校傾向にある児童生徒の家庭に対し、家庭訪問や登校支援などアウトリーチ型支援に取り組む。	《取組》 ・不登校傾向にある児童生徒の家庭に対し、支援員活動回数 1,771回実施した。 ・学校関係者等と定例会を毎月実施し、支援が必要な家庭についての支援方針の検討や情報共有を図った。 ・学校行事等に合わせて、サロン(保護者とスクールソーシャルワーカー、支援員が子育ての悩みなどについて話せる場)を25回開催し、訪問型家庭教育支援チームの周知や保護者とのつながりづくりを図った。 《成果》 ・スクールソーシャルワーカーと地域の支援員による訪問型家庭教育支援チームを9中学校区に配置し、不登校傾向にある児童生徒の家庭に対し、家庭訪問や登校支援などアウトリーチ型支援に積極的に取り組むことができた。			836	A	教育支援課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		現状値(R3)		令和6年度目標値	実績値(R6)	評価
	通級指導教室の満足度(%)		100		96.7		100	99.3	B
	1,000人あたりの不登校児童生徒の人数(人)		全国数値より 5以上 下回る		17.2(令和2年度) ※全国20.5 全国との比較 △3.3		全国数値より 5以上 下回る	34.2(令和5年度) ※全国37.2 全国との比較 △3.0	B
今後の課題と方向性			【特別支援教育推進事業】【通級指導教室推進事業】【支援ボランティア推進事業】 ・特別な支援を必要とする児童生徒は、年々増加しているため、引き続き、きめ細かな支援の充実を図っていく必要がある。小学校就学前から高校進学まで、保護者を対象とした就学相談、障害の状況に応じた施設整備、教職員やサポート教員等を対象とした特別支援教育研修会の実施等を継続していく。 ・全小中学校への巡回訪問を実施し、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の整備・活用について、指導・助言するとともに、通級指導教室を利用する児童生徒に対して適切な配慮が行われるよう支援する。 ・支援ボランティア活動が持続可能となるよう、社会教育課所管の「学校教育支援活動ボランティア事業」との統合や、宇部市シニア就労マッチングサイト「いくよう」の活用に向けた検討を進めながら、引き続き、地域の支援ボランティアと連携し児童生徒への支援体制の充実を図る。 【ふれあい教室等不登校対策推進事業】【訪問型家庭教育支援事業】 ・不登校児童生徒数は、全国数値と比較して下回っているものの、全国と同様に増加傾向が見込まれる状況にあるため、不登校の未然防止、早期発見、将来の社会的自立につながる支援の継続と充実を図っていく必要がある。今後も、ふれあい教室や校内ふれあい教室での学習支援や体験活動、フリースクール利用料の一部助成、訪問型家庭教育支援チームによるアウトリーチ型支援など、登校しづらい児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を継続していく。また、訪問型家庭教育支援チームについては、学校や医療・福祉機関等と連携しながら効果的な支援につなげていく。						

施策の柱2-3 自然や環境に対する理解を深めます							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている		
	取組名	令和6年度取組目標		取組結果		決算額(千円)	評価	担当課	
個別施策	<2-3-1> 省エネ等、環境教育推進事業	・『やまぐちエコリーダースクール認証校』を26校以上に増やすとともに、ごみの分別、節電、節水、校内環境の美化などの意識を高め、環境を守る態度を身に付ける教育を実施する。		《取組》 ・『やまぐちエコリーダースクール認証校数』が26校になり、緑のカーテンによる節電、雨水を花壇の灌水に利用した節水、太陽光発電システムのデータ確認、給食の残食減少への取組など、理科や保健、家庭科などの学習内容と関連付けた教科指導などの環境教育を行った。 《成果》 児童生徒の環境教育推進の意識を高め、環境を守る態度を身に付けることができた。		0	A	学校教育課	
	<2-3-2> 自然体験型環境教育推進事業	・「アクトビレッジおの」の施設を生かした体験型環境学習を、全小学校で実施する。		《取組》 ・全小学校4年生の児童が「アクトビレッジおの」を訪れ、施設を活かした体験学習を行った。(参加児童1,368人) 《成果》 地域施設を生かした体験型環境学習を実施し、自然や環境について学ぶことができた。		3,580	A	学校教育課	
	<2-3-3> 環境教育連携推進事業	・県や本市が作成した環境関係の資料を活用した授業を実施する。		《取組》 ・市環境政策課による環境教育プログラムの授業を小学校18校、中学校1校で実施した。 ・「やまぐちひとづくり財団」が実施する親子環境学習講座等について、全小学校に情報提供を行った。 《成果》 県や本市が作成した環境関係の資料を活用した授業を実施することで、児童生徒の環境問題に対する意識の向上を図ることができた。		0	A	学校教育課	
	<2-3-7> 食品廃棄物リサイクル推進事業	・給食残渣については、リサイクル率100％(家畜の飼料化)。 ・学校給食における食品ロスを削減するために、授業やその他の活動を通して児童生徒への啓発、意識付けを図る。		《取組》 栄養教諭等が給食時間を活用して、食材の紹介や調理の様子を動画で伝えるなど、児童の食に対する興味を高め、残食の削減につながる取組を行った。また、中学校では委員会活動で残食調査を実施し、残食の削減を呼びかけるなどの取組が行われた。 《成果》 給食残渣については、家畜用飼料の原料として再利用することで、リサイクル率100％を達成することができた。		0	A	学校給食課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)		評価	
	環境学習講座を受講した児童生徒数(人)		2,500	1,276	1,500	5,497		A	
今後の課題と方向性			【省エネ等、環境教育推進事業】 ・認証校数の維持をめざすため、継続的な学校への啓発を行い、各校が特色を生かした環境教育に取り組むことができるようにする。また、エコリーダースクールの取組参加の呼びかけ及び学校教育の中での環境教育の充実を推進していく。 【自然体験型環境教育推進事業】【環境教育連携推進事業】 ・「アクトビレッジおの」での環境学習については、事業の財源として活用してきた水源かん養基金が廃止されたことから、今後、関係各課との連携をさらに深め、出前授業などの拡充を図り、児童生徒が体験型授業において自然や環境について学ぶ機会を創出していく。 ・他団体が実施する環境教育に関する講座や資料の活用を、各学校に呼びかけ、活用事例を共有しながら、環境教育を引き続き推進する。 【食品廃棄物リサイクル推進事業】 ・給食における食品ロス削減のために、引き続き栄養教諭等の巡回指導などの取組を継続する。						

基本目標3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

施策の柱3-1 文化財の保護や活用を推進します						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和6年度取組目標	取組結果		決算額(千円)	評価
個別施策	<3-1-1> 文化財保護事業	市内文化財の保護活動として、文化財の巡視、環境整備活動、文化財保護団体等への支援を行う。 ・文化財保護指導員による文化財の巡視 54か所 ・遺跡、史跡の環境整備 21か所 ・文化財保護団体等への活動に対する補助 5団体 ・文化財説明板の補修 ・文化財審議会を開催し、本市の文化財保護(保存及び活用)及び活用に関する審議を行い、文化財の指定を行う。 新規指定 1件(累計87件)	《取組》 ・指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の保護を目的に、文化財保護指導員による文化財の巡視を実施した。(54か所) ・遺跡や史跡等の環境整備事業として草刈りや清掃を行い、文化財の保存と周辺環境の維持に努めた。(21か所) ・文化財保護団体や郷土史研究団体など、文化財保護事業実施団体の活動に対し補助を行った。(5団体) ・老朽化した文化財看板の補修を行い、文化財保護の周知に努めた。(1か所) ・新規の市指定文化財の指定については該当の文化財の調査を行ったが、調査終了とならず、追加指定に至らなかった。 《成果》 本市所在の文化財の保護活動により、文化財の保存事業を推進した。		1,495	B
	<3-1-2> 文化財活用推進事業	・市民が文化財にふれる機会を提供しながら、文化財への愛護や理解を促し、地域の歴史や文化に対する興味・関心を高めるとともに、地域の貴重な資源の掘り起こしや歴史の再発見につなげる。 ・出前授業等の出張型文化財展等の開催(合計4回)	《取組》 ・貴重な地域資源である文化財資料を活用し、市民団体との協働・連携により文化財展等を開催するなど、市民へ学習の場を提供した。 ・宇部市の歴史を資料や写真などで学習する「宇部市デジタルミュージアム」を広く市民に周知した(R6年度総アクセス数;101,607件)。 ・出前授業等の出張型文化財展等を4回開催した。 《成果》 文化財の教育普及活動を推進し、市民の郷土の歴史への関心を高め、理解を深めることで、文化財愛護の醸成につなげることができた。		264	A
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)
	文化財を活用したイベント等の参加者数(人)		18,000 (15,500から上方修正)	13,000	16,000	15,500
今後の課題と方向性		【文化財保護事業】 ・本市の文化財を次世代に継承していくために、引き続き、所有者等と連携しながら、歴史や伝統文化に関する資料等を適正に保護していく。 【文化財活用推進事業】 ・文化財の保護活動とともに文化や歴史について市民の関心を高めていくために、できるだけ資料等の活用と公開を進めていく。 ・今後は、各小学校と直接協議をしながら、出前授業を拡充していく。 ※文化財を活用したイベント等の参加者数増加のため、引き続き新たなイベント等を企画・実施していく。				

施策の柱3-2 地域と連携し、子どもたちの健全育成を推進します

「評価」
A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗
B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調
C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調
D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている

	取組名	令和6年度の取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-2-1> コミュニティ・スクール推進事業 【重点的取組8】	・コミュニティ・スクール事業の充実を図る。 ・学校運営協議会への多様な地域人材の参画を促すことで、活動の活性化を図る。 ・児童生徒の参画による熟議の充実を図る。 ・地域連携教育企画員等による学校訪問を実施する。 ・市ウェブサイト等を活用したコミュニティ・スクールの取組の情報発信を行う。 ・関係者を対象とした研修会の開催	《取組》 ・委員を推薦する学校長との面談や学校運営協議会等で多様な地域人材の参画を促した。 ・地域連携教育企画員による、全小中学校を訪問するきめ細かな指導、市ウェブサイト等を活用した取組の情報発信により、各学校の活動支援や成果の普及・啓発に取り組んだ。 ・地域学校協働活動研修会を開催し、取組の推進を図った。 《成果》 ・全ての学校運営協議会で、学校や地域の課題解決のための熟議に児童生徒が参加し、多様な意見を取り入れた。	14,463	A	社会教育課
	<3-2-2> 学校教育活動支援ボランティア事業	・各地区でのボランティア活動の充実を図る。 ・学校だよりや市ウェブサイト等を活用し、ボランティアの募集・活動状況の発信を行う。	《取組》 ・学校・地区だよりや市ウェブサイト等を活用し、ボランティアの募集・活動状況を発信した。 ・ボランティア活動回数 4,490回、活動延べ人数 13,505人 《成果》 ・登下校の見守り、読み聞かせ、花壇整備等をはじめ、農業体験や、高校生による出前授業、地域の歴史を学ぶなど、地域の特色を活かした様々なボランティア活動を支援した。	669	A	社会教育課
	<3-2-3> 家庭教育推進事業	・幼稚園において家庭教育学級を実施する。 ・対象者を拡大し、さらに幅広い啓発を行う。 ・子育てに関する相談など家庭教育支援を行う家庭教育アドバイザーを養成する。	《取組》 ・幼稚園2園で家庭教育学級を実施し、6講座、延べ102人の保護者が参加した。 ・新事業として、「家庭教育支援講演会」を受託する事業者等を公募したが、応募がなく、事業者決定に時間を要した。そのため、講演会の十分な周知ができず、期待していた対象者の拡大にはつながらなかった。(参加者数:25人) 《成果》 ・県主催の「家庭教育アドバイザー養成講座、ステップアップ講座」の受講を奨励し、15人の受講につなげた。(うち修了者数9人)	226	B	社会教育課
	<3-2-4> 放課後子ども教室推進事業	・特色ある教室を開催する。 ・連絡会議を開催する。 ・放課後子ども教室への年間参加児童数:18,000人	《取組》 ・各地区間の情報共有等のため、連絡会議を開催した。 ・放課後子ども教室への年間参加児童数19,456人 《成果》 ・地区により取組に差はあるものの、屋外での天文教室や英語教室、プログラミング教室など、活動内容の充実を図りながら、様々な特色ある教室の開催を支援した。	11,441	A	社会教育課

	<3-2-8> ふれあい運動推進事業	・地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動を推進し、青少年の規範意識の向上・非行防止・犯罪被害防止の取組を進める。	《取組》 ・健全育成の取組を関係団体と進めていく意識を高めるため、青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)の取組として、毎年7月1日に開催しているふれあい運動推進大会は、開催準備を進めていたが、大雨警報により災害対策本部が設置されたため中止となった。 《成果》 ・全24地区から推薦された321人の推進員が、「ながら見守り」や街頭補導(街頭補導活動実施回数727回、声かけした少年の数159人)を行うなど、地域における非行防止・有害環境浄化活動を推進した。	1,228	B	教育支援課	
	<3-2-9> 青少年の健全育成推進事業	・青少年問題協議会を年2回開催し、青少年をトラブルや犯罪から守り、また、青少年の規範意識の向上を図るための取組を進める。 【目標値】刑法犯少年(小中学生)の人数 4人	《取組》 ・青少年の健全育成に関する総合的な施策に関する関係機関相互の連絡調整・連携を図るために、青少年問題協議会を2回開催した。 ・青少年の規範意識の向上を図り、トラブルの加害者にも被害者にもさせないために、青少年問題協議会構成団体を中心に、各団体がそれぞれの立場でできる青少年健全育成推進の取組を進めた。 《成果》 ・刑法犯少年(小中学生)の人数は14人(小学生3人、中学生11人)となり、目標値を10人上回った結果となった。また、令和5年度の11人(小学生7人、中学生4人)と比較すると3人の増となっている。	96	D	教育支援課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)	評価
	地域をよくするためにできることを考える児童生徒の割合(%)		小学校 60 中学校 60	小学校 51.5 中学校 51.4 (令和2年度)	小学校 57.0 中学校 56.0	小学校 51.3 中学校 49.8	D
	放課後子ども教室への年間参加児童数(人)		22,000	9,717 (令和2年度)	18,000	19,456	A
	刑法犯少年(小中学生)の人数(人)		0	9 (令和2年度)	4	14	D
今後の課題と方向性			【コミュニティ・スクール推進事業】 ・コミュニティ・スクール活動の更なる充実を図るとともに、学校運営協議会を持続可能な組織とするため、引き続き、地域の多様な人材の中から委員を選出してもらうよう呼びかける。 ・目標指標「地域をよくするためにできることを考える児童生徒の割合」の達成状況が伸び悩んでいることから、総合的な学習の時間を核として、児童生徒の地域貢献意識の向上を図る学習を明確に位置づけた学校・地域連携カリキュラムの確実な実践及び改善に取り組み、幅広い児童生徒の参加により熟議の充実を図る。 【学校教育活動支援ボランティア事業】 ・活動回数は令和5年度の4,490回と同数であるが、活動人数は13,505人と、令和5年度の13,047人を上回っており、引き続き、活動の充実に向け、学校・地区だよりや市ウェブサイト、高齢福祉課が立ち上げた「宇部市シニア活動マッチングサイト『いくよう』」等を活用しながら、ボランティアの募集や活動状況の発信などの活動支援に取り組む。 【家庭教育推進事業】 ・家庭教育学級は市内幼稚園を対象に公募しているが、受託園数が少なく対象者が限定的であるため、新たな取組として、市内全域の保護者を対象とした家庭教育支援講演会を開催するとともに、十分な開催周知期間の確保に努める。また、家庭教育アドバイザー修了者等による支援等、家庭教育支援の推進に向けた取組内容の充実を図る。 【放課後子ども教室推進事業】 ・地区により取組に差はあるものの、年間参加児童数は目標を上回っており、引き続き、連絡会議の開催など、各地区間の情報共有や、連携強化など、活動内容の充実支援に取り組む。 【ふれあい運動推進事業】【青少年の健全育成推進事業】 今後も、街頭補導や有害環境浄化活動、非行防止教室を継続するとともに、小中学校や少年安全サポーター等の警察機関との連携を更に強化しながら、非行防止に取り組む。 ・青少年問題協議会においては、問題行動等の共有を図るとともに、構成団体による「一団体・一取組」により、青少年の規範意識の向上に向けた活動を継続する。学校においても、状況に応じた個別指導や全体指導により非行行為・被害の防止に引き続き取り組む。				

施策の柱3-3 生きがいを感じる機会の提供と、社会教育の充実を図ります						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50%未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和6年度取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-3-1> 社会教育関係団体支援事業	・宇部市PTA連合会や宇部市子ども会育成連絡協議会等に対し、活動の支援を行う。	《取組》 ・宇部市PTA連合会、宇部市子ども会育成連絡協議会及び宇部海洋少年団等の活動支援として、活動助成金を交付した。 《成果》 ・子ども会において、初開催となる市子連まつり(4か所)により、多くの参加者に会の取組をPRすることができ、またチラシやSNSを通じて、活動内容を広く周知し、加入率の向上を支援した。	4,251	A	社会教育課
	<3-3-2> ユネスコ活動支援事業	・ユネスココーアクション募金活動や英語暗唱弁論大会などを実施する宇部ユネスコ協会の活動を支援する。	《取組》 ・宇部まつりの会場内で、会員及び法人会員の学校の生徒等により、コーアクション募金活動(世界寺子屋募金活動)を実施した。 ・宇部ユネスコ協会創立70周年記念事業として、JAXAの職員による中学生向けのキャリア教育講演会を実施した(参加者数:2校384人)。 ・語学能力向上と国際感覚養成を目的として、県内中西部の中高生を対象に英語暗唱弁論大会を実施した(参加者数:中学校の部13校18人、高等学校の部4校6人)。 《成果》 ・令和7年度以降の宇宙教育推進事業<3-3-4>における、JAXAと連携した中学生向けキャリア教育につなげた。	231	A	社会教育課
	<3-3-3> 社会教育推進事業 【重点的取組9】	・各地区に設置している社会教育推進委員会の活動を支援し充実させる。 ・ふれあいセンター職員や社会教育推進委員会委員を対象とした研修会を開催する。	《取組》 ・委員会活動に必要な物品の整備に取り組んだ。 ・ふれあいセンター職員や社会教育推進委員会委員等を対象に、地域学校協働活動研修会を開催し、取組の推進を図った。 《成果》 ・職員や地域連携教育企画員による、社会教育推進委員会の活動への支援・助言や、他地区の好事例の紹介などを通じて、各地区の社会教育活動の充実を促進した。	1,727	B	社会教育課

	<3-3-4> 宇宙教育推進事業	・山口大学や関係団体等と連携し、宇宙をテーマとした講座や講演会等を開催する。 ・宇宙関連行事参加者数4,400人	《取組》 ・山口大学と連携し、コズミックカレッジ(60人参加)やオープンデータアカデミー(12人参加)、宇宙教育セミナー(76人参加)ほか、高校生を対象としたキャリア教育等の講座を開催した。 ・図書館にて宇宙教育推進協議会の事業内容などのパネル展を実施した。 ・移動式のモバイルプラネタリウム等の投影会や、R6年度中に新たに購入したデジタル天体望遠鏡等を使用した天体観望会等を実施した。 ・宇宙関連行事参加者数4,542人 《成果》 ・様々な講座や講演会等を通じて全体の参加者数も増加し、新たな層への普及啓発を行うことができた。	7,231	A	社会教育課	
	<3-3-6> 社会人権教育推進事業	・人権研修として、広く市民を対象とした「人権を考えるつどい」や、指導者の養成を目的とした「人権学習セミナー」を開催するとともに、地域や職場における研修会の開催を支援する。 ・人権意識を幼ない頃から育むため、保育所・幼稚園等を訪問し、園児と対話をしながら絵本の読み聞かせをする「園児を対象とした人権学習会」を15園で開催する。 ・学習会参加人数 10,200人	《取組》 「人権を考えるつどい」を3回、「人権学習セミナー」を14回、「園児を対象とした人権学習」を実施した。 また、各地区の人権教育推進大会や人権学習会等の開催を支援した。 《成果》 多くの市民が参加することにより、人権感覚を磨き、人権意識を高めることができた。 また、各地区の推進大会や学習会の参加人数がコロナ禍以前に回復したことや、企業においては、社内研修参加者の増加、市主催の「人権学習セミナー」及び「人権を考えるつどい」でのオンライン参加の増加などで、目標値を上回る結果となった。 【参加者数】 ・「人権を考えるつどい」 3回 766人 ・「人権学習セミナー 」14回 505人 ・「園児を対象とした人権学習会」 9園(9回) 230人 ・地区人権学習会等 19,231人	4,969	A	人権教育課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)	評価
	地域学校協働本部(社会教育推進委員会)活動の参加委員数(人)		1,000	－	800	679	B
今後の課題と方向性			【社会教育関係団体支援事業】 ・今後も、団体からの要望に応じて活動の支援を行うとともに、助成金についても必要に応じて対象費目などの内容の見直しを図っていく。 【ユネスコ活動支援事業】 ・高齢化等により会員数が減少する中で、関係団体等と協力して活動に取り組まれているため、引き続き活動を支援していく。 【社会教育推進事業】 ・地域学校協働本部の機能を有する社会教育推進委員会の活動状況については、地区により取組に差が生じている。 今後、職員や地域連携教育企画員等による指導・助言、好事例等の紹介を行うとともに、社会教育推進委員会や地域学校協働活動推進員の役割について再度周知を図るための場を設定し、他地区の取組事例の共有や地域間連携が促進されるような仕組みをつくることで、関係者の資質向上及び、地域活動の活性化に向けた取組の底上げを図る。 【宇宙教育推進事業】 ・山口大学やJAXA等、宇宙に関する機関が市内に設置されているという地域特性を生かして、子どもたちの宇宙への興味・関心を高め、将来を担う人材として科学技術に興味を持つ子どもを増やせるよう取り組んでいく。併せて、本取組に関わった子どもたちのモチベーションの継続にも努めていく。 ・青少年会館閉館後の天文教育の推進について、移動式のモバイルプラネタリウム等の投影会の開催や、R6年度中に新たに購入したデジタル天体望遠鏡等を使用した天体観望会等の実施などにより、実体験とデジタルを組み合わせる取り組みに取り組んでいく。 【社会人権教育推進事業】 ・引き続き、地域や職場での人権学習会や研修会の開催を適切に支援するとともに、市主催の研修についても、課題に応じたテーマの選定や開催方法の工夫等を図りながら、人権学習の機会充実に取り組んでいく。				

施策の柱3-4 読書のまちづくりを推進します						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和6年度取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-4-1> 図書館の運営事業	・生涯学習の拠点施設として、図書館サービスの充実や情報発信力の強化を図り、利用者の拡大に取り組む。 ・移動図書館車「あおぞら号」や、まちかどブックコーナー、宇部市電子図書館により、いつでもどこでも気軽に読書できる環境を整備する。 ・開館から30年を経過した図書館については、利用者ニーズを踏まえ、設備面と機能サービス面の両面から、誰からも愛され役に立つ図書館へリニューアルする。 ・来館者数 363,000人 ・貸出冊数 1,200,000冊	《取組》 ・社会の進展や利用者の意向を踏まえた資料情報の収集、保存に努めるとともに、司書による企画展示や読み聞かせボランティア団体等と連携したイベントや、ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの書評合戦「ビブリオバトル」を開催するなど、誰もが気軽に本が読める環境整備や読書活動の推進を図った。 ・市民の読書機会の拡充のため、移動図書館車「あおぞら号」の巡回を行った。 ・いつでも、誰でも、気軽に読書を楽しめるミニ図書館として、図書の入替えを行うなど、29か所ある「まちかどブックコーナー」の充実を図った。 ・市民の読書環境の整備に向け、電子図書館の充実を図った。(令和6年度受入冊数:1,033冊、貸出冊数:17,302冊) ・「宇部市立図書館リニューアル基本計画(R5.3)」に基づき、令和6年度は基本設計が完了し、令和7年度は実施設計を予定している。 《成果》 来館者数 324,382人 貸出冊数 992,351冊 ・関係団体や他課等と連携したイベント・企画展・講演会の開催や電子図書館の利用促進など、市民の読書機会の拡充と利便性の向上に取り組んだ。	79,678	B	図書館
	<3-4-2> 子どもの読書活動推進事業	・子どもが楽しく読書に専念できるように、魅力的で親しみの持てる「児童図書コーナー」や、移動図書館車「あおぞら号」などによる児童図書の充実に努める。 ・市民ボランティアと協働し、読書活動推進のための啓発行事や新たなイベントの創出に取り組む。 ・学校図書館では、学校の新しいニーズに対応しながら「学級文庫」、「図書館文庫」の充実を図る。 ・小中学校と連携して、GIGAスクール構想によるタブレット等を活用し、調べ学習など電子図書館が利用できる環境づくりを進める。 ・子ども(0～18歳)1人当り児童図書貸出冊数 28.9冊	《取組》 ・子どもの読書活動への関心を高める啓発行事について、ボランティア団体等と連携・協力して「なかよし絵本ひろば」や「おはなしのじかん」などを開催した。(107回開催) ・子どもの読書啓発行事参加者数 1,243人(児童) ・児童図書貸出冊数 551,599冊 ・時節に合わせた児童図書のお勧め本を展示するなど、子どもが読書に興味を持ち、手に取りやすい展示コーナを設置した。 ・学級文庫貸出冊数 253,255冊 ・図書館文庫貸出冊数 37,563冊 ・小中学校での電子図書館の利用促進を図るため、小中学校と連携して、GIGAスクール構想によるタブレット等を活用した電子図書館の活用について、図書館から遠い地区から計画的に整備を進めた。 (R4:小学校3校、中学校1校・R5:小学校2校、中学校2校・R6:小学校7校、中学校3校) 《成果》 子ども(0～18歳)1人当り児童図書貸出冊数 24.3冊 ・「第四次宇部市子どもの読書活動推進計画」に基づき、児童図書の充実や、子ども向けのビブリオバトルを学校と連携して実施するなど、学校図書館との連携強化等を図り、子どもが読書に親しむ機会を提供することができた。	1,643	B	図書館

	<3-4-3> 学びの森くすのき運営事業	・市民の学習、文化、創造活動の拠点施設として学びの森くすのきを整備し、幅広い利活用と交流を大切にする運営を行い、心豊かで活力ある地域社会の醸成を図る。 ・来館者数 70,000人	《取組》 ・専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に多種多様な事業やイベントを開催して、市民の学習活動を支援した。 ・多様な学習情報、学習機会を提供し、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行った。 ・文化財や地域資源を核として、世代を超えた市民と情報の交流を図り、地域のコミュニティや専門機関と連携した運営を行った。 《成果》 来館者数:67,156人 新たな企画・展示やイベントを実施し、入館者増加に取り組んだ。	24,948	B	学びの森くすのき・ 地域文化交流課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)	評価
	市立図書館・学びの森くすのきの来館者数(人)		480,000	270,513 (令和2年度)	435,000	391,538	B
	子ども(0歳～18歳)1人当たり児童図書貸出冊数(冊)		35.0	20.5	28.9	24.3	B
今後の課題と方向性			【図書館の運営事業】【子どもの読書活動推進事業】 ・図書館においては、来館者数は前年を上回っているものの、成果指標の目標値を下回っており、引き続き関係団体や他課等と連携したイベント・企画展・講演会の開催や電子図書館の利用促進など、市民の読書機会の拡充と利便性の向上に努める。 ・「第四次宇部市子どもの読書活動推進計画」や令和4年度に策定した「リニューアル基本計画」に基づき、備えるべき機能と設備等の両面から、より利用しやすい読書環境の整備や子どもの「居場所づくり」に向け、実施設計に着手するとともに、図書館サービスを維持するため、工事期間中の図書館の運営方針を決定する必要がある。 ・「第四次宇部市子どもの読書活動推進計画」に基づき、児童図書の充実や、子ども向けのビブリオバトルを学校と連携して実施するなど、学校図書館との連携強化等を図り、子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に引き続き努めていく。 【学びの森くすのき運営事業】 ・開館後10年が経過して、入館者の人数も大きく変化(増加)がない状態になっている。今後は新たな図書管利用者の掘り起こしや、入館者数増加のための事業・イベントについて企画して、読書活動推進により一層取り組んでいく。				

基本目標4 安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します

施策の柱4-1 災害から身を守る教育の推進と、安全への取組を強化します

「評価」
A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗
B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調
C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調
D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている

	取組名	令和6年度取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<4-1-1> 防災教育推進事業	・各校の担当者に地域別学校安全推進研修会への参加を促し、指導力の向上を図る。 ・市の防災マニュアルとの連携、整合性を図る。 ・実際の避難所設営を想定した研修会を行う。 ・各校の引き渡し訓練の成果と課題を共有し、より円滑な引き渡しができるよう訓練を実施していく。 ・様々な災害を想定し、地域と連携した避難訓練の実施を推進していく。	《取組》 ・地域別学校安全推進研修会に学校から26名参加した。 ・引き渡し訓練を34校(小学校24校、中学校10校)で実施した。 《成果》 ・研修会への参加や避難訓練等の実施により、学校安全の質と水準の向上を図ることができた。	0	B	学校教育課
	<4-1-2> 通学路の安全対策事業	・宇部市通学路安全対策合同会議を開催し、関係機関と連携しながら、合同安全点検を実施するとともに、必要な安全対策を進める。 ・小中学校区の同じ道を通学路とする高等学校とのさらなる連携を図る。	《取組》 ・学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を7月に開催し、学校から危険箇所として報告があった31箇所について、4日間にわたり合同点検を実施した。 《成果》 ・関係機関と連携して、道路改修や学校での交通指導、見守り活動の強化などを行うことにより、状況に応じた安全対策を講じることができた。	0	A	学校教育課
	<4-1-3> 交通安全・防犯対策事業	・市内全小・中学校において「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を実施する。	《取組》 ・交通安全にかかわる危険予測学習を小中学校26校で実施した。 《成果》 山口県警と協力して、交通安全にかかわる危険予知学習のためのVR動画を作成して公開した中学校もあり、生徒自らが積極的に関わり取り組めた。	0	B	学校教育課
	<4-1-4> 小中学校施設耐震化事業	・耐震化工事1施設を実施 【改築】(R6-R7)見初小学校体育館	《取組》 ・令和7年1月に見初小旧体育館の解体工事が完了し、市内小中学校の耐震化率100％を達成した。また、令和8年2月の見初小新体育館完成に向け、改築工事に着手した。 《成果》 ・学校施設の耐震化を推進するとともに、子どもたちの学びの場としてだけでなく、災害時における地域住民の避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化も図ることができた。	129,799	A	教育施設課
	<4-1-5> 小中学校施設長寿命化事業 【重点的取組10】	・小学校4校、中学校4校の長寿命化個別改修工事(外壁改修工事、防水改修工事、多目的トイレ整備工事)を実施する。 ・校内照明のLED化に向け、小中学校31校(改修済、R6改修予定を除く)の照明器具の設置状況を確認、全体事業費を算出し、事業手法やスケジュールの検討を行う。	《取組》 ・東岐波小学校普通・特別教室棟外壁改修工事など、小学校4校において外壁改修3か所、防水改修3か所、多目的トイレ整備1か所、中学校4校において外壁改修2か所、防水改修3か所を実施した。 ・小中学校31校(改修済、R6改修予定を除く)の照明器具の設置状況を調査し、概算事業費を算出、事業手法やスケジュールの検討を行った。 《成果》 ・中長期的な維持・更新等に係るコストの縮減及び平準化を図りながら、学校施設に求められる機能・性能を確保することができた。また、校内照明のLED化に向けた検討結果に基づき、R7～9年度にLED化工事を計画した。	768,505	A	教育施設課

指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)	評価
	通学路における小中学生の交通事故の発生件数(件/年)	25件以下	43件	35件以下	23件	A
	小中学校施設耐震化率(%)	100.0 (令和6年度)	98.7	100	100	A
今後の課題と方向性		【防災教育推進事業】 ・災害等における子ども達の安心・安全を確保するため、自然災害の発生状況や気候変動等の状況を踏まえたうえで、「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」などを活用しながら、各小中学校の危機管理マニュアルについて、毎年度見直しを行っていく。また、引渡し訓練が全小中学校での実施となるよう、防災に係る情報提供を行い、研修会への参加を促すことで、防災教育の推進も図っていく。 ・地域と連携した避難訓練については、有事を想定したより効果的な訓練となるように、各学校が好事例の共有等を行い、実施方法を工夫しながら、引き続き、実施していく。 【通学路の安全対策事業】 ・学校や教育委員会だけでは、危険箇所の安全対策は困難なため、関係機関と連携しながら、引き続き点検や対応を進めていく必要がある。 【交通安全・防犯対策事業】 ・令和6年度からの自転車保険の加入義務化に伴い、児童生徒・保護者へ保険加入の周知を図っていく。 ・県が作成しているKYT資料などの教材が周知されていないことが考えられるので、全学校で実施されるようKYTに関する教材を周知し、交通安全・防犯対策を推進していく。 【小中学校施設耐震化事業】 ・小中学校の耐震化率は、令和6年度末時点で100.0%を達成しており、今後は、令和8年2月の新体育館完成に向け、計画的に事業を進めていく。 【小中学校施設長寿命化事業】 ・施設整備には多額の費用を要するため、適正配置に伴う将来的な学校の規模や配置を見据えた上で、長寿命化計画の見直しを行い、計画的に進めていく。				

「評価」 A…目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50％未満のもの又は全体的に遅れている							
施策の柱4-2 子どもたちに最適な教育環境を整えます							
	取組名	令和6年度取組目標	取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
個別 施策	<4-2-1> 小中学校適正配置の推進 【重点的取組11】	・答申の方向性に沿った、小中学校の適正規模・適正配置の計画を策定し、計画の内容について周知を図る。	《取組》 ・令和6年11月に計画の策定し、12月から計画内容の周知を図るため、計画に関係する13地区において児童生徒の保護者や地域の住民の方々を対象とした説明会を開催した。 《成果》 地域説明会では、保護者や地域住民と計画についての情報を共有し、意見交換を行うことにより、計画への理解を深めるとともに、計画を実現する上での関係住民が強く思う課題の洗い出しを行うことができた。		0	A	教育総務課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	基準値(R3)	令和6年度目標値	実績値(R6)	評価
	(仮称)宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画の策定		計画の推進	庁内検討	計画策定と計画の周知	計画の策定及び地域説明会の開催	A
今後の課題と方向性			・計画を着実に推進していくため、再編を予定している中学校区で地域協議会を設置し、保護者や地域の方々に丁寧に説明を行うとともに、計画を推進していくにあたり課題となることを整理し、その対応方法について協議・調整を行っていく必要がある。				

施策の柱4-3 安心して学ぶための支援をします						
「評価」 A…目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B…目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C…目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D…50%未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和6年度取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<4-3-1> 就学援助事業	・経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に、学校給食費・学用品費などの必要な援助を行う。 ・申請者の利便性の向上と事務の効率化を図るため、申請は原則オンライン申請に変えていく。	《取組》 ・オンラインを主とした就学援助交付申請のあった児童生徒2,376人のうち、支給基準(基準額の1.3倍未満)を満たした2,072人に学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費等を給付した。 《成果》 ・就学援助費を給付することで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、オンライン申請により、申請者は時間を気にせず申請でき利便性が向上した。また、紙での申請が減ったことにより、窓口対応の時間が減少したことで、事務の効率化を図ることができた。	177,269	A	教育総務課
	<4-3-2> 特別支援教育就学奨励費 扶助事業	・小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者及び他校の通級指導教室に通う児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品購入など就学のため必要な経費の一部を支給する。	《取組》 ・小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者及び他校の通級指導教室に通う児童生徒の保護者に対して、オンライン申請を活用し、就学のための必要な経費(学校給食費・学用品・通学用品購入費(新入学含む)・修学旅行費・通学に要する交通費等)の一部を就学奨励費として支給した。 【支給率(額)及び支給者数】 ・対象者:339人(生活保護受給者及び就学援助費受給者を除く) ・辞退等により受給しなかった者:80人 ・受給者(支給額):259人(8,820千円) ・支給率:100% 《成果》 ・就学奨励費を給付することで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、オンライン申請により、申請者は時間を気にせず申請でき利便性が向上した。また、紙での申請が減ったことにより、学校や教育支援課での受付業務等に要する時間が減少したことで、事務の効率化も図ることができた。	8,943	A	教育支援課
	<4-3-3> 奨学金給付事業	・高等学校に入学する市内在住の生徒で、在学する中学校長から推薦された、向学心に富み、有能な資質を持つ生徒(20人)に奨学金を給付する。	《取組》 ・在籍する学校長から推薦を受けた申請者55人の中から、宇部市奨学基金条例施行規則に基づく選考審査会で選考された20人に対し、奨学金を交付した。 《成果》 ・郷土を愛する気持ちや帰属意識を持続させることが期待でき、また、学業の継続、進路の選択肢の拡大、そして将来の経済的自立を支援することができた。	2,000	A	教育総務課

	<4-3-4> 私立学校等教育振興事業	・私立高等学校の教育振興及び充実を図るため、助成金を交付する。要綱の趣旨に基づく助成金を交付するため、助成金の適正な執行状況の確認を行う。 ・施設整備助成金について、算出基礎等を明確にするため、要綱を改正する。	《取組》 ・教育振興事業活動費助成金を私立高等学校3校に助成金を交付した。 ・施設整備費助成金については、算出基礎等を明確にした要綱に改正、令和6年4月1日から施行を開始し、私立高等学校1校に助成金を交付した。 《成果》 ・交付した助成金により、施設の整備、教材・教具の購入、教員の処遇改善が行われ、私立学校の教育の振興・充実を図ることができた。	13,139	A	教育総務課
	<4-3-5> 学校給食施設整備事業	・安心安全な給食提供を将来に渡って継続的に行うために必要な施設整備や調理機器の更新を計画的に行う。	《取組》 ・小野小、厚東小、神原小を配送校化することに伴い、配送元となる二俣瀬共同調理場、琴芝共同調理場の給食用設備を更新(スチームコンベクションオープン1台、消毒保管庫2台、殺菌庫1台)した。 ・市内パン製造業者の廃業に伴う米飯供給方法の変更のため、必要な給食用設備を購入(消毒保管庫3台、殺菌庫1台、移動シンク5台)した。 《成果》 ・全小中学校に安心安全な給食提供を継続的に実施することができた。	19,056	A	学校給食課
今後の課題と方向性		【就学援助事業】 ・制度を必要とする保護者により情報が届くよう工夫するとともに、就学援助を申請しやすい環境づくりに努めていく。 【特別支援教育就学奨励費扶助事業】 ・就学奨励費について、引き続き適正な支給に努めていく。 【奨学金給付事業】 ・奨学金について、引き続き適正な支給に努めていく。 【私立学校等教育振興事業】 ・私立高等学校の教育振興助成金について、引き続き適正な支給に努めていく。 【学校給食施設整備事業】 ・児童生徒数の減少や施設・設備の老朽化等が進んでいることから、小中学校の適正規模・適正配置計画を進める中で、調理場の方向性について検討していく。				